

2025 年 6 月 16 日

各 位

会 社 名 オムニ・プラス・システム・リミテッド
(OMNI-PLUS SYSTEM LIMITED)
代 表 者 名 最高経営責任者 (Chief Executive Officer)
ネオ・プアイ・ケオン
(Neo Puay Keong)
(コード番号：7699 東証グロース)
問 合 せ 先 株式会社 OMNI-PLUS SYSTEM Japan
代表取締役社長 重田 直行
(03-6841-3922)

定時株主総会における議決権行使指図のための権利確定日設定に関するお知らせ

当社は、2025 年 6 月 16 日(シンガポール標準時間。以下同じ) 付の取締役会書面決議により、定時株主総会招集のための基準日を設定することを決議いたしました。

これを受けて当社普通株式有価証券信託受益証券(以下「JDR」といいます。)の信託受託者である三菱UFJ信託銀行株式会社(以下「JDR信託受託者」といいます。)は、当社定時株主総会におけるJDRの受益者(以下「JDR受益者」といいます。)による議決権行使指図のための権利確定日を設定しましたので、お知らせいたします。

記

1. 定時株主総会における議決権行使指図のための権利確定日について

当社は、2025 年 8 月 28 日に、シンガポールにて定時株主総会を開催することを予定しております。JDR受益者は、JDR信託受託者に対して議決権の行使に係る指図書を提出することを通じて、当社株主総会において間接的に議決権を行使することができます。当該権利は、JDR信託受託者が権利確定日として定めた 2025 年 7 月 4 日(日本標準時間)におけるJDR受益者として株式会社証券保管振替機構からJDR信託受託者に通知されたJDR受益者に付与されます。なお、株主総会の招集通知及び議決権の行使に係る指図書等の書面は、JDR信託受託者より当該JDR受益者に郵送により交付されます。(当社普通株式に係る基準日は、2025 年 8 月 28 日となります。)

2. 定時株主総会開催予定日

2025 年 8 月 28 日

以 上